［研究資料］

サッカースポーツ少年団活動の実際と生涯スポーツ活動への功罪
―サッカースポーツ少年団育成会長の経験による一考察―

久保田晃生＊1

The actual practice of junior soccer club activities and the risks and benefits for lifelong sports participation

by

Kubota Akio

Abstract

The actual practice of junior soccer club activities and the risks and benefits for lifelong sports participation. This research examined the activities of the 43-year-old local S Junior Soccer Club and the nature of sports clubs in relation to parents, ascertained whether activities are being developed in accordance with the principles and aims put forward by the Japan Junior Sports Clubs Association, and studied the risks and benefits in relation to future lifelong sports participation from the perspective of engagement in actual operations. According to our results, parents were not seeking activities based on the principles and aims of the Japan Junior Sports Clubs Association. However, activities based on the principles and aims of the Japan Junior Sports Clubs Association are considered to be important in building a foundation for lifelong sports.

Ⅰ．緒言

日本体育協会は，1962 年（昭和 37 年）に「スポーツによる青少年の健全育成」を活動目的として，日本スポーツ少年団を創設した。この創設年から 1972 年（昭和 47 年）までは，内外に周知する期間であり，1964 年（昭和 39 年）の東京オリンピックの開催を契機として，スポーツ少年団が全国的に増加した期間でもある。その後，1982 年（昭和 57 年）頃までは，国際交流事業の日独スポーツ少年団同時交流や，自立した組織を確立するための有料登録制が導入されるなど，スポーツ少年団の活性化の期間であった。このように，スポーツ少年団の活動は，徐々に根付き，2012 年（平成 24 年）現在では，全国で 34,380 団体が登録し，807,631 人が団員として活動する日本で最大の青少年スポーツ団体となった[1)]。しかし，近年の団体数，団員数は，少子化等の影響も含め，

＊1　東海大学体育学部生涯スポーツ学科

減少傾向にある。また，創設から 40 年以上が経過し，社会情勢も大きく変化した。とくに，青少年のスポーツを行う環境，遊びを行う環境などは大きく変化し，これまでのスポーツ少年団にはない，様々な問題や，課題が生じている。例えば，谷口[2]は「多種目活動」の目標から「単一種目活動」へ変化し，「教育的活動集団」的意味合いが薄れ，「ジュニア競技スポーツ集団」へ変化していることを指摘している。「ジュニア競技スポーツ集団」の変化は多くのスポーツ少年団の研究報告からも指摘されているが，根岸[3]はスポーツ少年団の指導者の中に，子どもたちとって至上のメリットであるはずの人間形成を主眼におかず，その場の勝利だけを求めようとし，そのことが最大のメリットであるかのように考える人がいると述べている。また，桑野[4]は競技スポーツ団体との間に子どもの奪い合い状態が生じ，日本スポーツ少年団の掲げる理念，目的の再確認が必要であると述べている。これらの研究報告で述べられていることは，日本スポーツ少年団も問題や課題として捉え，2009 年（平成 21 年）に「スポーツ少年団の将来像」を策定し，スポーツ少年団の活動の方向性を示すとともに，創設時の目的を見失わないように取組みを進めている[5]。

一方，スポーツ少年団の活動は，団員のみで行うことは少なく，活動をサポートし，育成の中心的な立場として，指導者，保護者が存在する。ところが，スポーツ少年団の活動そのものが，少年期を主としていることから，自分自身の子どもが小学生である時のみ，スポーツ少年団に係ることが多く，数年間単位でサポートする側の人材が変わることも少なくない。そのため，スポーツ少年団の目指す活動目標や理念，スポーツ少年団の将来像を見据えた活動を行うことの必要性の伝達，目的や理念の共通理解が充分に行われているとは言いがたい状況にある。しかし，少年期におけるスポーツ活動の役割は，健全な心身を育成する上で，極めて重要であることは，疑いの余地はない。また，少年期におけるスポーツ活動が，その後の生涯スポーツ活動に繋がる重要な役割を持つことに対して，否定的な見解は少ないと思われる。したがって，先に述べたスポーツ少年団の活動を調査し，課題や解決案の提案を行う研究は，今後の生涯スポーツの振興を図る上での有益な情報となる。そして，スポーツ少年団活動は，各団体，各競技で異なることから，それぞれが問題意識を持ち，それぞれが情報を発信していくことが重要ではないかと思われる。加えて，スポーツ少年団の活動に関する研究の多くは，スポーツ少年団活動に当事者として直接係っての報告は殆ど認められず，第三者的な立場からの報告が多い。

以上のことから，本研究はスポーツ少年団として，地域で 43 年間活動を続ける S サッカースポーツ少年団（以下，S 少年団）の現在の活動状況や，保護者に対して，少年団の在り方等を調査し，改めて現在の地域のスポーツ少年団が，日本スポーツ少年団が掲げる理念や目的に沿う活動で展開されているか確認するとともに，その後の生涯スポーツ活動へと繋げる功罪について，S 少年団の育成会長として，実際に運営に携わった立場から考究することを目的とした。

Ⅱ．方法

本研究は，S 少年団を支える保護者を中心に，スポーツ少年団の活動をどのように捉えているのか把握することとした。そのため，本研究の調査対象は，静岡県 S 市にある S 少年団の団員の全ての保護者（父母に求めた）とし，質問紙にて調査を行った。S 少年団の団員は，2013 年 7 月現在で，小学校 1 年生 5 人，2 年生 13 人，3 年生 14 人，4 年生 9 人，5 年生 18 人，6 年生 6 人の計 65 人である。兄弟が少年団に所属している場合は，長兄，長姉の状況として回答させた（兄弟ともに所属しているのは 13 組いた）。なお，S 少年団の指導者は，監督 1 人，コーチ 7 人，技術指導のボランティアスタッフ 2 人の計 10 人である。この内，日本スポーツ少年団に登録している指導者は 2 人である。活動日数は各学年で異なるが，週 4 日程度の活動で，平日は 1 時 30 分から 2 時間 30 分程度，休日は 3 時間程度活動している。また，日々の活動内容は，サッカーの練習が主で，休日に他少年団や他クラブチームとの試合が行われる。S 少年団の運営を支援する会として，団員の保護者が会員となる S 少年団育成会が存在す

る。このS少年団育成会の会長，副会長，渉外，会計などの役員は，団員の中でも上級学年（原則6年生）の団員の保護者が担当し，S少年団の運営を中心的に行っている。

次に，質問内容は，先行研究[3]を参考として，基本属性に関すること（6問），子どもに関すること（12問），保護者自身の社会活動に関すること（6問），スポーツ少年団の活動内容に関すること（19問）の合計43問を調査した。調査は2013年7月～8月に留置法で実施した。調査票の記入を持って，本研究の同意とした。分析は単純集計に加えて，保護者の性別によるクロス集計を行い，必要に応じてχ^2検定を施した。また，勝利至上主義については，必要性があるとそれ以外の保護者に分けて，スポーツ少年団に必要な活動内容に関することを比較し，χ^2検定を施した。なお，本研究における勝利至上主義に関する質問項目は，明確な定義は記載せず，回答者の判断に委ねて回答させた。この他，S少年団の所属するS市のスポーツ少年団関連の活動内容（2013年4月から9月まで）について把握した。これらの調査結果を基に，日本スポーツ少年団が掲げる理念や目的に沿う活動で展開されているか確認するとともに，その後の生涯スポーツ活動へと繋げる功罪について検討した。

Ⅲ．結果

本調査の主旨に理解を示し，本研究への同意，協力の得られた75人（父，母に協力を依頼したため団員数より多い回答である）を分析対象者とした。この内，男性保護者の回答は41.3%であった。回答者の性別内訳及び年代は，表1に示す。次に，日本スポーツ少年団が掲げる理念や目的に関係する内容として，「多様なスポーツ活動」「野外活動・レクリエーション活動」「文化・学習活動」「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動）」「運動適正テスト」「交流活動（他少年団との交流）」について，それぞれの必要性（S少年団の活動として，必要であるか否かを把握した）を把握した結果を表2～7に示す。この内，表5の「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動）」の回答が56%と最も高率で，その他の回答はいずれも50%以下であった。中でも表6の「運動適性テスト」は，16.0%と他の回答よりも低い状況であった。この質問項目の回答に，男女間で統計的な有意差は認められなかった。

勝利至上主義については表8と表9に示すが，S少年団に勝利至上主義があるかの問いに「はい」と回答した割合は36%で，勝利至上主義が必要であるかとの問いに「はい」と回答した割合は22.7%であった。この質問項目の回答に，男

表1　分析対象者年代

人（%）

性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	計
男性	0(0)	14(45.2)	15(48.4)	2(6.5)	31(100)
女性	1(2.3)	26(59.1)	17(38.6)	0(0)	44(100)
計	1(1.3)	40(53.3)	32(42.7)	2(2.7)	75(100)

表2　スポーツ少年団に「多様なスポーツ活動」は必要か.

人（%）

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	16(51.6)	5(16.1)	10(32.3)	31(100)
女性	14(31.8)	9(20.5)	21(47.7)	44(100)
計	30(40.0)	14(18.7)	31(41.3)	75(100)

表3　スポーツ少年団に「野外活動・レクリエーション活動」は必要か.

人（%）

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	12(38.7)	7(22.6)	12(38.7)	31(100)
女性	9(20.5)	15(34.1)	20(45.5)	44(100)
計	21(28.0)	22(29.3)	32(42.7)	75(100)

表４　スポーツ少年団に「文化・学習活動」は必要か.

人(%)

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	5(16.1)	14(45.2)	12(38.7)	31(100)
女性	8(18.2)	11(25.0)	25(56.8)	44(100)
計	13(17.3)	25(33.3)	37(49.3)	75(100)

表５　スポーツ少年団に「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動)」は必要か.

人(%)

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	22(71.0)	2(6.5)	7(22.6)	31(100)
女性	20(45.5)	5(11.4)	19(43.2)	44(100)
計	42(56.0)	7(9.3)	26(34.7)	75(100)

表６　スポーツ少年団に「運動適正テスト」は必要か.

人(%)

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	7(22.6)	11(35.5)	13(41.9)	31(100)
女性	5(11.4)	17(38.6)	22(50.0)	44(100)
計	12(16.0)	28(37.3)	35(46.7)	75(100)

表７　スポーツ少年団に「交流活動（他少年団との交流)」は必要か.

人(%)

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	9(29.0)	9(29.0)	13(41.9)	31(100)
女性	6(13.6)	12(27.3)	26(59.1)	44(100)
計	15(20.0)	21(28.0)	39(52.0)	75(100)

表８　勝利至上主義は必要か.

人(%)

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	6(19.4)	13(41.9)	12(38.7)	31(100)
女性	11(25.0)	11(25.0)	22(50.0)	44(100)
計	17(22.7)	24(32.0)	34(45.3)	75(100)

表９　S 少年団に勝利至上主義がある

人(%)

性	はい	いいえ	どちらでもない	計
男性	9(29.0)	7(22.6)	15(48.4)	31(100)
女性	18(40.9)	3(6.8)	23(52.3)	44(100)
計	27(36.0)	10(13.3)	38(50.7)	75(100)

女間で統計的な有意差は認められなかった。次に，勝利至上主義の考えが，スポーツ少年団に必要な活動に対して影響するか確認するため，勝利至上主義が必要であるかとの問いに「はい」と回答した群と，それ以外の回答の群で，スポーツ少年団に必要な活動内容（「多様なスポーツ活動」「野外活動・レクリエーション活動」「文化・学習活動」「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動)」「運動適正テスト」「交流活動（他少年団との交流)」）について，比較したところ統計的に有意差のある活動はなかった。

S 少年団の所属する S 市のスポーツ少年団関連の活動として，期間中（6ヶ月間）に 2 回（体力テスト記録会と清掃奉仕活動）あったが，いずれも参加していなかった。また，県，国のレベルでも活動があったが，いずれも参加していなかった。

Ⅳ．考察

本研究は，S 少年団の現在の活動状況や，保護者に対して，スポーツ少年団の在り方等を調査した。まず，S 少年団の現在の活動状況であるが，結果で示されたように，日本スポーツ少年団行事への積極的な係わりは行われていない。この点に関して，前年度育成会長より引き継ぎを受けた際に，S 少年団の活動としては，スポーツ少年団の活動にメリットを感じられないこと，いくつかの試合に参加する条件として日本スポーツ少年団に登録しているだけであるとの説明を受けた。日本スポーツ少年団の掲げる理念や目的からの必要性の可否などは，一切触れられていなかった。また，スポーツ競技団体の協会主催の会議内では，試合日を調整するに辺り，運営役員から学校行事以外

の予定による試合不参加は，原則認めないとの発言もあった。この辺りは，スポーツ競技団体が，競技能力の向上を図るためには，一定以上の試合数をこなすことが重要であるとの認識が高いこと，県レベルや全国レベルでの競技団体が設定した試合を中止するとの判断が柔軟に対処出来ないこと，地域の競技団体が全国伝わる上部組織に従属的であることなどが会議に出席したことで感じられた。また，S少年団のスポーツ種目であるサッカーは，スポーツ少年団としての活動ではなく，競技スポーツに特化した私設のクラブチームも数多く活動している。そのようなクラブチームは，運営資金の獲得のために，クラブチーム主催の試合を定期的に開催し，運営費を得ているケースも多い。そのようなクラブチームが複数いることで，月の試合日数も増え，その競技の活動以外を行うことに，時間的なゆとり不足の状態になっているとも考えられる。生涯スポーツの立場からは，少年期に様々なスポーツ活動を実践することが必要と思われるが，スポーツ競技団体の協会が，クラブチームの試合を全て把握し調整することは困難であり，この状況は暫く続く可能性が高い。運営費を確保することの解決策として，文部科学省が補助金を出して育成している総合型地域スポーツクラブへの転換を図るスポーツ少年団も認められている。また，総合型地域スポーツクラブは，少年期における様々なスポーツの経験行う機会を増やす可能性があることから，スポーツ少年団からの変容を強く勧める報告も認められる[6)]。しかし，子どもたちだけの世界がなくなることを危惧している報告もあり[4)]，今後も慎重な議論が必要である。

次に，日本スポーツ少年団が掲げる理念，目的を実現するための活動である「多様なスポーツ活動」「野外活動・レクリエーション活動」「文化・学習活動」「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動）」「運動適正テスト」「交流活動（他少年団との交流）」の必要性について調査したところ，最も高率である「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動）」でも56％であった。その他の項目は50％に満たない低率であり，S少年団としては，サッカーという競技種目のみの活動を保護者自身が求めていることが窺えた。この点については，スポーツ少年団が目指すべき活動，すなわち日本スポーツ少年団が掲げる理念や目的について，充分に理解してもらえるような説明が，新入団時の説明も含めて，全く行われていないことに原因があると考えられる。また，S少年団に限らず，伝統のある少年団では，それぞれの少年団活動が固定化していることから，新たな活動を行う事自体が，困難となっている。また，運営に係る保護者は1年単位で入れ替わることも多く，前年度踏襲の考え方で運営されていることが多く，新たな活動提案が起こりにくいと考えられる。生涯スポーツの立場としては，「多様なスポーツ活動」「野外活動・レクリエーション活動」「文化・学習活動」「社会活動（地域の行事・美化活動・奉仕活動）」「運動適正テスト」「交流活動（他少年団との交流）」といった活動は，いずれも重要であることは明らかであることから，新たな活動提案が起こりにくい現状は望ましいものではないと考えられる。

次に，スポーツ少年団研究で数多く取り上げている勝利至上主義について，S少年団においても調査した結果，36.0％の保護者が，勝利至上主義があると感じ，22.7％の保護者が，勝利至上主義は必要のものと認識している。今回の調査と直接的な関係は認められないが，過去にも勝利至上主義を否定し，少年団を退団した者もいる。また，保護者からも，勝利至上主義に関連する，試合の選手起用については，不満の声が育成会長への訴えとして認められている。試合に参加することは，スポーツの楽しさを感じることに，大きく影響すると考えられるが，S少年団の単一種目であるサッカーは，年齢のアンダー制を用いていることが多い。そのため，下の学年であっても，技術レベルの高い団員は，上の学年の試合に出場することも少なくない。勝利至上主義が強いほど，その傾向にあり，上の学年にも係らず，下の学年の試合出場の機会が多い場合や，レギュラーではなく出場機会が少ない場合，団員やその保護者から不満が生じやすい。スポーツ競技団体の協会も，普段出場機会の少ない団員に配慮するよう指示する試合も年間に何回か組まれているものの，勝利至上主義の強い指導者には，必ずしも，その意図が通

じていない状況にある。勝利至上主義は，オーバートレーニングとなり，スポーツ障害を引き起こしやすいとされるほか，早期専門化による燃え尽き症候群を誘発することが指摘されている[8]ことからも，望ましい主義とはいえない。勝利至上主義については，日本スポーツ少年団の立場としても，少年期には必ずしも必要ではなく，スポーツ少年団では，スポーツの楽しさ，素晴らしさを追求することの再確認が重要な役割であると指摘している[5]。また，生涯スポーツの立場としても，勝利至上主義によって，スポーツ本来の楽しさ，素晴らしさを見失うことは大きな弊害であり，生涯に渡るスポーツの実践に繋がるような指導が望まれる。そのためには，スポーツ少年団の指導者の変容が強く求められる。スポーツ少年団の指導者に関しては，実際，スポーツ少年団に登録された者以外も，指導出来る形となっていることから，全ての指導者が一定の研修を受け，日本スポーツ少年団が掲げる理念や目的を理解し指導している状況にはない。スポーツ少年団の指導者になることは，子どもの心身に対する成長，人間形成に大きな影響を及ぼし，その責任は極めて大きい。スポーツ競技団体の協会における研修の多くは，単一種目の技術的要素の向上を目的とした研修会が多く，スポーツ少年団の指導者も，技術的要素の向上を求めている傾向にある。技術的要素以外にも，少年期におけるスポーツ活動の意義を多角的に捉えることが出来るような研修会を実施し，生涯スポーツの基礎を築く指導者であることを強く理解させることが必要であると考えられる。

一方，本研究の勝利至上主義の有無に関する質問項目は，明確な定義や意味を記載しないで保護者の判断に委ねている。そのため，指導者が勝利至上主義に基づいた指導や，試合の采配をしているつもりはなくても，勝利至上主義と判断されてしまう可能性もある。勝利至上主義を明確に定義することは難しいものの，可能な限り定義付けや意味付けをした上での調査も必要であろう。

今回，S少年団の保護者への質問紙調査や実際の活動から，生涯スポーツへの功罪について考究した。結果，日本スポーツ少年団の理念や目的をきちんと理解した上での活動が行われていないこと，保護者もそれを求めていないことが窺えた。これは，先行研究[2]でも指摘されている教育的活動集団が，ジュニア競技スポーツ集団となっていることの影響が強いと思われる。本来，スポーツは身体運動をともなった遊びである。遊びは，自由であり誰からの指示も伴わない。自由という身体的な活動により，楽しさ，喜びを感じ，新たに感動を呼び起こす。スポーツの素晴らしさを，自発的に気づかせることこそが，スポーツ少年団の活動に必要ではないかと考えられる。このことが，生涯スポーツの基礎を築く上で重要であると強く思う。

参考文献

1）日本体育協会ホームページ（http://www.japan-sports.or.jp/club/tabid/301/Default.aspx）：2013年9月25日参照．平成24年度スポーツ少年団登録数一覧表.

2）谷口勇一（2005）スポーツ少年団活動の質的変容から導き出すべきスポーツ界の課題，大分大学教育福祉科学部研究紀要．pp.113-121.

3）根岸伸幸（2002）スポーツ少年団における教育的効果の検証，武蔵丘短期大学紀要．10，pp.61-84.

4）桑野裕分（2012）総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の現状と未来，九州情報大学論文集．14，pp.15-24.

5）日本体育協会日本スポーツ少年団発行（2012）スポーツ少年団とは―スポーツ少年団組織と活動のあり方の解説書―ガイドブック.

6）渡邊保志・山地渉・澤辺直人・斉藤太郎・植屋清見（2012）小学校低学年児童を対象にした複合型スポーツクラブのあり方について～山梨県大月市の事例を通して～，帝京科学大学紀要．8，pp.65-78.

7）安倍大輔（2010）子どものスポーツ研究におけるスポーツ少年団についての一考察，埼玉純真短期大学研究論文集．3，pp.11-17.

8）北村尚浩（2007）生涯スポーツ実践論：生涯スポーツを学ぶ人たちに（川西正志・野川春夫編），市村出版．東京，p143.